

事業所評価加算 選択的サービスの受給者割合及び評価基準値の算出について

以下の ・ の両方を満たす場合に、事業所評価加算を算定することができます。

選択サービスの受給者割合の算出

$$= \frac{\text{評価対象期間内に選択的サービスを利用した者の数}}{\text{評価対象期間内に介護予防通所介護又は総合事業介護予防通所サービス(予防通所相当)を利用した者の数}} \quad 0.6$$

評価基準値の算出

$$= \frac{\text{要支援状態区分の維持者数(A) + 改善者数(B) \times 2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数(C)}} \quad 0.7$$

維持者数(A)とは

- ・要支援状態区分を維持している者
- ・要支援1・2が更新により、基本チェックリスト該当者になった者(以下「事業対象者」という。)
- ・事業対象者が継続して事業対象者である者

改善者数(B)とは

- ・要支援区分状態が改善した者
- ・事業対象者から介護予防・生活支援サービス事業の対象外となった者(ただし要介護者になった者は除く。)

更新・変更認定を受けた者の数(C)とは

- ・要支援認定の更新・変更認定を受けた者
- ・事業対象者として継続している者
- ・事業対象者から介護予防・生活支援サービス事業の対象外となった者

【参考】

		現在の状態			
		要支援2	要支援1	事業対象者	事業対象外()
元の状態	要支援2	A	B	A	B
	要支援1		A	A	B
	事業対象者	A	A	A	B

要介護者になった者を除く

凡例：A...維持 B...改善 - ...悪化